

兵庫県立大学附属中学校の学校生活等について

兵庫県立大学附属中学校では、生徒一人一人が個性や能力を存分に発揮しながら充実した学校生活を送るため、次のことに留意してください。

(1) 学習について

附属中学校の授業は、学習内容のレベルが高く、授業のスピードも早いです。また、本校独自の教科として「探究科学」と「コミュニケーション」を実施し、数学や英語・理科では、高校の学習内容の一部を中学校に取り入れて学習します。附属中学校と附属高等学校の6年間の一貫した学習を効果的にすすめていくためには、自ら学ぶ意欲が最も大切です。主体的・継続的に学習する習慣を身につけてください。

さらに、本を読むことは、心を豊かにするとともに、視野を広げ、ものの見方や考え方を深める上でかけがえのないものです。「朝の読書」はもちろん、日頃から読書に親しんでください。

各教科の学習は年間計画に基づいて進めていきます。基礎的な事項から順に内容を深め、発展的な内容へと学習を展開します。習得すべき内容を確実に自分のものにしていくために、まず、日々の授業に集中して取り組むこと、そして、予習や復習を積み重ねることが大切です。これらの学習習慣をしっかりと身につけることが、学ぶことの楽しさに結びついていきます。

また、授業における学習だけではなく、社会の出来事や身の回りのさまざまな物事に興味や関心を持ち、自分で課題を見つけ、その解決に向けて自主的に取り組む姿勢も大切です。附属中学校の生徒は、志を高くもって、いろいろなことに積極的に挑戦して欲しいと考えます。

(2) 学校生活について

附属中学校の生徒はいろいろな地域から通学してきます。中高6年間をともに過ごす仲間として、互いに高め合い、磨き合う人間関係を築きたいものです。そのために、自分の思いや考えを積極的に出し合うとともに、他者の思いや考えを受け入れ、理解しようとする姿勢が大切です。また、中学校の先輩はもちろんですが、附属高校の生徒とも、普段の生活をはじめ、学校行事をとおして活動をともしる機会があります。学習や生徒会活動に取り組む先輩たちの姿から学ぶことも多いと思います。

そして、附属中学校の生徒としての誇り・自覚・責任を持った行動ができるよう心がけてください。あいさつをはじめとする礼儀、モラルやマナーなど社会生活における基本的な姿勢や態度を身につけることを重視します。「おはようございます。」「ありがとうございます。」「失礼します。」「すみません。」などの言葉が自然に使えるように心がけてください。

①登校について

8時15分に「朝の読書」が始まりますので、これまでに登校してください。

8：35以降、15：00以前の登下校をそれぞれ遅刻・早退とします。

- ・欠席、遅刻、早退、忌引等の場合は、必ず保護者が学校に電話で連絡してください。
- 併せて、1週間以上連続の欠席と忌引の場合は別途届出が必要です
- ・始業時から終業時までの間は許可なく学校外に出ないこと。治療その他の理由で遅刻早退の必要な場合は、学級担任にその旨を伝えてください。

②服装について

学校が定める制服を着用してください。学校は、学習を行う集団生活の場であることを踏まえ、清潔を心がけるとともに、正しく着用し品位を保つようにしてください。

★ 制 服

【 男 子 】

《冬期（11月～4月）》ブレザー、スラックス、ネクタイ、カッターシャツ（白色無地）

《夏期（6月～9月）》ポロシャツ、ズボン

【 女 子 】

《冬期（11月～4月）》ブレザー、スカートまたはスラックス、リボン、ブラウス（白色無地）

《夏期（6月～9月）》ポロシャツ、スカートまたはスラックス

※1 男女とも、春期（5月）・秋期（10月）は、気候の状況に応じて、冬期・夏期いずれかの制服を着用すること。

※2 男子のカッターシャツ、女子のブラウスは、市販品を着用すること。

★ 体操服・・・次の体操服等については、学校指定品を着用すること。

・夏体操服（上・下） ・冬体操服（上・下） ・体育館シューズ

★ その他・・・次のものは、市販品を適宜購入のうえ使用すること。

・運動靴（華美でなく、運動に適したもの。※上履きは不要）

・鞆（華美でなく、用途に適したもの）

・冬季防寒着は、原則3点（コート類、マフラー、手袋）とする。

※ 注 意 事 項

- ・体操服着用時には、学校指定の体操服のみとする。
- ・カッターシャツ・ブラウス及び体操服の下には、必ず下着等を身につけること。
- ・下着等の色については、白色または無地の淡色を基本とする。ただし、ワンポイント程度の文字や図柄はよいものとする。（ハイネック等のものは禁止する。）
- ・ブレザーの下は、セーター・ベストを着用可。（華美でないものとする。）

③頭髪等について

頭髪は、清潔にし、品位を守ること。パーマ、脱色、染髪等はしないこと。また、化粧、装飾品を身につける等も禁止します。

④持ち物について

学校生活に不必要なものは持参しないこと。自分の所持品は自分で管理すること。

⑤昼食等について

昼食は、自宅からの弁当と附属高校の食堂食のどちらかを選択できます。

(3) 部活動について

豊かな学校生活をおくる上で、部活動は意義深いものです。

【運動部】 陸上競技、バスケットボール、剣道、卓球、サッカー

【文化部】 自然科学、E S S、茶道、美術、華道、音楽、放送・映像文化

*全ての部に男女とも入部できます。

*サッカー、華道、音楽、放送・映像文化は高校生と一緒に活動します。

(4) 通学について

通学の安全を最優先に、各家庭で通学的手段や経路をお考えください。

(5) 携帯電話について

本校では、通学区域が広範囲にわたることや、多くの生徒が公共交通機関を利用することが想定されます。そのため、危険防止策の一つとして、保護者が学校に携帯電話所持の申請書を提出し、学校長が許可した場合に、学校に持ってくることを認めます。

(6) その他

保護者が、生徒や職員との面会、PTAの会合等で来校した際は、玄関から入り、受付で所定の手続きをとってください。